

北海道告示第10248号

令和5年北海道告示第10981号（令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等）の一部を次のように改正し、令和5年10月1日から施行する。  
令和6年2月16日

北海道知事 鈴木 直道

4を次のように改める。

（保健福祉部所管分 その7）

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
4 感染疑い患者受入医療機関設備整備事業費補助金 発熱や咳等の症状を有している新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が、感染症指定医療機関以外の医療機関を受診した場合においても診療できるよう、救急・周産期・小児医療の体制確保を行うため、予算の範囲内で交付する。	北海道医療計画各別表に定める、救命救急センター及び二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター、小児地域医療センター、小児地域支援病院等のうち、令和5年4月1日から5月7日までにあつては、疑い患者の診療を行う医療機関として登録され、令和5年5月8日から令和6年3月31日までにあつては疑い患者を診療した実績があり、G-MIS上に実績及び受入可能病床数等の入力を行う、救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関のうち知事が適当と認める者とする。	需用費（消耗品費）、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費	10分の10以内  （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）	保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式  （申請者が地方公共団体である場合を除く。） その他知事が必要と認める書類	保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 その他知事が必要と認める書類	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課		